

第64回全国植樹祭鳥取県実行委員会第7回総会議事録

平成24年11月9日
鳥取県立武道館会議室

大北課長（事務局長）

定刻となりましたので、ただ今より「第7回総会」を開催いたします。私は、本日の司会を務めさせていただきます、鳥取県全国植樹祭課の大北でございます。宜しくお願ひ致します。

それでは、最初に当実行委員会の会長であります、鳥取県知事平井伸治がご挨拶申し上げます。

平井知事（会長）

皆様こんにちは。

実行委員・事務局全員

こんにちは。

平井知事（会長）

本日は、大変お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございました。日頃は伊藤議長様あるいは坂本町長、石村長を始め市町村の皆様方、更には藤原様始め森林関係の皆様方、観光関係など大変お世話になりました。盛り上げていただいておりますのは、心から感謝を申し上げたいと思います。私共もこの会を重ねて参りました。

いよいよ全国植樹祭の日取り、内示がございました。5月26日が本番という事に相成ります。先般、全国の色々な方々が集まる中で天皇皇后両陛下と園遊会でお会いする機会がございました。その時に恒例によりますとおり、「鳥取県の方でこの植樹祭がございましたので、宜しくお願ひ申し上げます。」という事を申し上げましたところ、両陛下からも「大変ですね。」という表現だったと思いますが、労いの言葉がさっそくございました。関係者が今、非常に張り切って楽しみにされておられると思います。

私達は、来年はこの全国植樹祭のみならず都市緑化フェアであるとか、あるいはエコツアーリズムであるとか、ここ米子市におきましては崎津に42.9メガの大発電所が、ソーラー発電所として開設されるなど本当に環境に乗り出していく、森林に乗り出していく、緑に乗り出していく、そういう年になろうかと思ひます。今日は国のご当局にもおいで願ひしておりますけれども、国、県、市町村あるいは住民の皆様や学識経験者の皆様方、そうした色々なセクターで協力し合ひまして、鳥取から環境、グリーンのウェーブ、グリーンの風

を起こして参りたいと思います。是非とも皆様のご協力、ご支援賜りますよう心からお願いを申し上げる次第でございます。

今日はそれに向けまして、まだ粗々でございますけれども、取りあえず今、当日どうゆう風に進めようかという事柄につきまして、若干具体的な素案が出てくる事になります。まだまだ、これから詰めていく話でございますので、忌憚の無いご意見をお寄せいただきまして、年明けに国全体の組織の中で正式に固めていくということになります。是非とも、そういう意味でご審議を賜ればありがたいと思います。

このほど、どうゆうお弁当を出そうか、これは栄養士会の皆様など色んなご意見をいただきまして、弁当業者の皆さんにも大変にご協力いただき、そうゆう弁当が出来上がってきたり、あるいはお土産として鳥取の木の香りを楽しんでいただけるようなあるいは鳥取の伝統を見ていただけるようなそうゆうお土産を考えたり、そうゆう風に着々と今準備が進められてきております。是非、その辺も今日のご意見なり進行状況のチェックをお願い出来ればと思います。

いずれにいたしましても、今回のイベントは色んな方々が参加をして初めて実現をするものであります。ボランティアの募集も始まり順調に集まっていますし、美鳥（みどり）の大使も 4 万人を超えてくるという程に膨れ上がってきました。市町村を順番に回っております、リレー植樹も、もう 3 分の 2 は超えたと思いますが、もう後半、最終盤に入り始めているというような段階でございます。そうゆう中で、東日本大震災の色んな被害を思いまして、東日本大震災に対するエールを送るようなそうゆう植樹といえますか、苗木の提供という事も今後私達として考えて参りたいと思います。皆様には是非とも意のある所を汲んでいただきまして、この決まりました 5 月 26 日の植樹祭を何とか成功させるべくお力を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。皆様のご参画お願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

～（拍手）～

大北課長（事務局長）

どうもありがとうございました。本日は 34 名のご出席をいただき定足数の過半数を超えておりますので、当実行委員会会則第 9 条第 4 項の規定によりまして、本総会が成立したことを報告致します。また、ご出席いただきました皆様につきましては、お手元の出席者名簿をもってご紹介とさせていただきます。最初に、参加の皆様のご同意をお願いしておきたいと思います。この委員会は原則公開としております。さらに、会議でのやりとりはホームページで公開致しますので、ご承知をお願い致します。それでは、会則により会長が議長となると定めてありますので平井知事に議長をお願い致します。

平井知事（会長）

それでは早速、議事に入らせていただきます。まず、薄い方の資料「第 7 回総会」の 1 ページ目を開けていただきますと、今日の議事次第が載っております。まず今日は、協議事項を審議いただきまして報告を受けるという事なのでございますが、まずその協議事項

につきまして実施計画中間案、事務局より説明願います。

西山部長（幹事長）

幹事長の西山でございます。宜しくお願ひ致します。本年 1 月に開催をしまして、実行委員会総会で承認をいただきました乃村工藝社と日本海テレビジョン放送の共同企業体と実施計画の作成を進めているところでございます。事務局の素案を 8 月と 11 月の 2 回、幹事会を開催致しまして、本日中間案としてご説明を致します。詳細につきましては、担当の方から説明を致しますので、宜しくお願ひ致します。

近藤課長補佐

全国植樹祭課の近藤です。ご説明を致します。お手元の方にレジュメを配らせていただいております、3 ページ、4 ページから見ていただければという風に思います。資料 1 ですけれども実施計画中間案の（抜粋）を取りまとめております。実施計画中間案はすでに 90 数ページに及んでおりますので、ここで抜粋をさせていただいて概要を説明致します。4 ページでまず、計画体系を整理しております。

全国植樹祭を開催するにあたりましては段階的に国の方に説明していくという事になっておまして基本構想、基本計画、実施計画と順次作成する事になっておまして、22 年度に基本構想を作成しました。昨年 23 年度は基本計画、今年度は実施計画を作成することになっております。基本構想から、基本計画を作りあげる時には計画全体のフォームを作りあげるということで、どちらかという一から作りあげるというような形で作りましたけれども、今回実施計画の作成にあたりましては、昨年度作成しました基本計画の内容拡充というイメージで捉えていただければという風に思います。

具体的に説明します。5 ページをお願いします。各章ごとにピックアップしまして説明をさせていただきます。第 1 章の「開催概要」につきましては、開催にあたりまして基本方針を謳っておりますので、ここは特に大きく変更する所はございませんが、開催日時が 5 月 26 日という事が決まりましたので、こういった 5 月 26 日の決定事項を記載しております。

それから第 2 章の方は「式典行事計画」でございます。現在東日本大震災の復興支援のプログラムを計画しておまして、これは種を東北 3 県の方から受け取りまして 1、2 年育てた物を苗木として今度引き渡しを行うというようなイメージで今検討しておりますが、このプログラムの構成を検討しておまして、今の構成ですとプロローグの一部に入れていきたいという事で当初 10 時 15 分から開始予定を 5 分早めまして開始をしたいという事を検討中でございます。しかしながら、この震災復興のプログラム自体を両陛下のおられます記念式典に組み込められないかというような事を考えておまして、共催相手であります国土緑化推進機構に相談しながら対応していきたいなという風に思っております。最初のプロローグにおきましては、アトラクションとしまして、約 200 名のみどりの少年団

によります森・川・海のパフォーマンス、これを上演したいと思います。また、引き続きまして鳥取市鹿野町にごございます「鳥の劇場」、中島先生にお願いしまして、子供と木の精の語りを中心とした創作劇、これは「大山森話（だいせんしんわ）」という事でございますが、この上演をしたいという風に思います。お手元の方に植樹祭だよりをお配りしておるとは思いますけれども、この裏の方にごございますがこの創作劇の主人公、先般決定致しました。主人公につきましては、境港市立外江小学校の「首藤紗弥さん」という小学校 6 年生の女の子でございます。それから、サブを兼ねまして、代役とエピローグの出演者という事で米子市立明道小学校の「河島隆樹君」小学校 5 年生でございます。この 2 名を選定致しまして、すでに一度練習を開始致しまして、今月 2 回目の練習を行う予定にしております。

6 ページをお願いします。6 ページは天皇皇后両陛下にご臨席をいただきます記念式典でございます、ここは定型的なプログラムになっておりますが、1 点だけ鳥取県の知事表彰という事で、「鳥取県美しいもりづくり功労者知事表彰」という名称でここに記載をさせていただきます。大会テーマ表現のアトラクションでございますが、現在検討しておりますのは「森林への想い」をメッセージで発表するという事にしておりまして、今回全国植樹祭でいやしの森に設定します「交流の森」、「学習の森」、「体験の森」、「生活の森」この 4 つの森をパフォーマンスとメッセージで表現していきたいという風に思います。全般的には、大会テーマ「感じよう 森のめぐみと緑の豊かさ」そのものを表現していきたいという予定でございます。また、表の中の右端の方に音楽が書いてございます。それぞれのプログラムにおきまして、吹奏楽、合唱、弦楽という事でそれぞれ担当します団体を表示させていただいております。

7 ページをお願いします。3 部構成の最後でございますエピローグですけれども、太鼓の音で緊張感を高めながら来場者一体型の演出をしていきたいという風に思っております。また、出演者集合する際には県内のゆるキャラを伴って入場してくるというような演出を考えております。来場者一体型の演出の今の案でございますけれども、唱歌、ふるさとの合唱という事で来場者と出演者が一緒になってふるさとを歌いたいという風に思っています。また、最後のフィナーレでは鳥型風船、これは生分解性の風船ですけれども、これを天に放ちたいと思っております、イメージとしましては今活動しております美鳥（みどり）の大使が、この会場から全国に羽ばたいていくという演出を構成したいと思っております。これらアトラクションとか音楽につきましては、演出構成について式典音楽専門委員会の方でじっくり詰めていきたいという風に思います。

それから 7 ページの下の表は、出演団体が決まっておりますのでご紹介を致します。式典の介添え等中心となりますみどりの少年団ですけれども、地元開催三町（南部町さん、伯耆町さん、江府町さん）の小学校の少年団で出演の調整をしております。それから式典音楽隊の吹奏楽につきましては、5 つの高校と地元 3 町の 5 つの中学校合計 150 名程度で編成致します。合唱隊につきましては、鳥取県西部を中心としました 10 の団体約 200 名で

構成する予定にしております。また、オーケストラ隊がございまして、生演奏で行っていただくのは米子管弦楽団、それから創作劇の録音を演奏していただきますのは、鳥取市交響楽団という事で、それぞれ式典音楽隊はすでに練習を開始しているところでございます。

それから 8 ページ、第 3 章「植樹行事計画」です。天皇皇后両陛下のお手植えの樹種の配置と、それからお手植えいただきます、順番を表示しております。また、同じくお手播きにつきましてもお手播きをする樹種の順番それから動き方、これにつきましても実施計画の中に載せております。お手播きにつきましては、お手播きに相当な時間を要しました山口県大会の経験を踏まえまして、種の個数であるとかあるいは、筋ではなく穴をあけておくなどこうゆう工夫をしながらマニュアル作りはしていきたいと考えております。それから、右の方は代表者記念植樹の場所ですけれども、特別招待者席の前で行うという事にしておりまして、資料では片側しか表示がされておられませんけれども、片側だけで 25 名、合計 50 名という事で代表植樹をいただく予定にしております。それから、とっとり花回廊いやしの森では植樹祭開催後に自由植樹期間を設けるよう現在検討しております。これは、限られた方のみが当日お越しいただけるという全国植樹祭という性格上、ここに当日来場いただけなかった一般の県民の方を受け入れて植樹活動を行っていききたいという事で検討しております。それから今回この資料には付けておりませんが、一部植栽樹木の写真を差し替え等しております。本日お越しの写真家矢藤さんの方から提供をいただいた物に差し替えさせていただきます。

9 ページをお願いします。第 4 章「会場整備計画」でございます。会場パース図につきましては、以前から目に触れておられるかと思いますが、パース図のお野立所に向かって左手の特別招待者席でございますが、左側 1 ブロックを現在取り除く方向で検討しております。これによりまして、陛下から大山が見えるような配慮を行いたいという事でございます。それから一般来場者につきましては、ぎっしりとベンチが敷き詰められておりますけれども、車椅子の方の専用スペースを設ける予定にしております。トイレの配置であるとか、動線とか舗装路からの寄りつきであるとかそういった事を考慮しながら決定していく予定にしております。それから右側のお野立周辺の飾花イメージ図ですけれども、総会等では一度お出ししておりますけれども、実施計画の中にもこのパースを入れていきたいと思っておりますし、左の下の方でございますように、お野立所のスケッチも追加を致しまして、お野立所の特徴等について記載を致しております。

10 ページの方では、飾花計画にかかります花の種類を選定致しております。全部で 11 種類を選定しまして、設置場所等につきましても具体的に実施計画の中に盛り込んでおります。10 ページの表 1 では 6 種類という事ですけれども、その他に 5 種類を選定しておりますし、調達につきましては、西部農協さんとか、県内の農業高校等に協力をいただいているところでございます。また、前日のレセプション会場におきましても、梨であるとかチューリップであるとかそういった飾花を行う予定にしております。

11 ページをお願いします。第 5 章の「運営計画」でございます。まず、会場内の動線計

画でございますけれども、とっとり花回廊のいやしの森と式典会場にあります芝生広場の間の移動の事についてでございますけれども、原則は徒歩という事で計画をしておりますけれども、高齢者とか足の不自由な方であるとか、特に車椅子の方に配慮した輸送を検討するという事で、これにつきまして、この文言を実施計画書の中に盛り込んでおります。また、とっとり花回廊の園内におきましては、花回廊さんの協力を得ながら、説明が出来るボランティアの方を配置して花回廊そのもののPRを行う予定にしております。会場おもてなし計画でございます。右の方におもてなし広場の配置図を添付しております。これは、現在検討中として、最終決定しまして、実施計画の方に反映させていきたいと思っておりますけれども、このおもてなし広場の滞在時間を十分確保出来ますように輸送計画を工夫していきたいという風に考えております。また、会場外でのおもてなしとしまして、米子駅前のだんだん広場でおもてなしブースを設置しまして県外の招待者の方であるとか、あるいは当日会場にお越しいただけなかった一般県民の方も楽しめる場を設置したいという事で、この2つのおもてなしの事につきまして、実施計画に明記をさせていただきました。

12 ページの方ですが、これは県の組織の体制としまして実施本部を設置する予定にしております。スタッフ体制を県の組織で組むという事で6部22班体制で臨みたいという事で現在検討を進めております。12月頃に設置する予定で今、話を進めているところでございますので、これも決定次第に実施計画に反映していきたいという風に思います。

13 ページでございます。式典音楽隊の練習はすでに進んでおりますけれども、それ以外にアトラクション等様々なリハーサルがございます。研修・リハーサル計画という事で掲載をしておりますが、先催県同様、式典リハーサルと総合リハーサル、それから前日リハーサルと大きなリハーサルは同じ様に開催していきたいという風に思いますけれども、出演団体等の意見を聞きまして、それぞれの合同練習という形で追加で順次計画をしていく予定にしております。

それから14ページ、第6章「宿泊・輸送計画」でございます。宿泊・輸送計画に絡みまして三朝町で開催されます「第42回全国林業後継者大会」がございまして、この後継者大会の参加者への宿泊につきましては、三朝温泉に宿泊をいただくという事を明記致しました。それ以外の方につきましては「皆生温泉・米子・大山地区」という事で予定をしております。それから県外招待者に対しまして、視察コースを設定するという事にしておりまして、先催県でも同様ですけれども、式典終了後という事で基本計画をまとめあげておりましたが、式典前日にも視察コースを設定しまして、1日でも多く鳥取県に滞在していただくというような事で取り組みたいという風に思います。また、AEDにつきましては基本計画では努力義務的に表示をしておりましたが、義務的な設置を求めるという事に致しました。また、火災や地震など災害時の体制など、こういった事の研修訓練の徹底を促したいという風に考えております。

現在、一般参加者の植樹につきましては午前、午後という事で計画をしておりますけれども、宿泊輸送との関係もございまして、午前と午後どちらを希望されるのかという事を事

前に調査をしまして宿泊計画であるとか輸送計画を立てたいという風に思っております。場合によりましては、県外招待者がもう 1 泊されるというような事も想定されるという事になるかと思えますけれども、招待者の意向を踏まえながら柔軟な対応をしたいなあという風に思えます。当初計画でいきますと、三朝温泉のエリアで言いますと 6 時 30 分から 7 時の間、皆生の周辺では 7 時 30 分という事で出発予定時間を設定しているところでございますけれども、午後植樹を希望されるという団体さんにつきましては、出発時間を遅らせるなどして、朝ゆっくりしていただけるというような事が可能かなというように思えます。それによりまして、県外の方は宿泊をもう 1 泊というような事になれば非常にメリットが高いかなという風な事で柔軟な対応をしていきたいと思っております。

15 ページをお願いします。駐車場計画でございます。これは式典で前に来場者を送っていただきまして、式典中のバスの駐車場、仮置き場というイメージでございます。

当初は米子港と大山榎原駐車場を予定しておりましたがけれども、周辺を見直した結果、消防学校とそれから南部町さんの町有地の所に新たに造成された土地がございまして、約 150 台程度ここに入れるという事でそこをお借りするという計画で 3 番の方に新たに入れていただきました。特に鶴田の駐車場につきましては、近場に確保する事が出来たという事で急な天候の悪化等に対応をした動きが出来るようになりました。さらに、近場で河川敷であるとか遊休地であるとか、そういった所を探しながらなるべく近くで、バス駐車出来るような努力をこれからしていきたいという風に思えます。

それから第 7 章は「荒天の式典計画」でございます。現在は米子コンベンションセンターの平面図を掲載しているのみでございますけれども、ここに金属探知機の位置であるとか一般来場者の動線であるとか、そういった事を記載して最終的な取りまとめをしていきたいという風に思えます。

17 ページをお願いします。第 8 章から第 9 章は「記念事業」、「県民運動と記念事業の計画」でございます。プレ大会を開催したり、カウントダウンイベントを行ったり、リレー植樹、あるいは苗木のステイ等を行っておりますけれども、こういった取り組みや開催されましたイベントを実績としまして記載を致しております。それから、10 章の「広報・協賛計画」という事でございまして、PR キャラバン隊の活動であるとか大会ポスター、あるいは PR グッズの作成配布、こういったことを実績としまして実施計画書に盛り込んでいきたいという風に考えております。

お手元にお配りしております実施計画書の間案では、修正箇所を赤字で表示をしたりとか、あるいは赤い星印を付けて表示をしておりますので、後程確認をいただければという風に思えます。以上です。

平井知事（会長）

はい、事務局から説明がありましたが、今の実施計画中間案につきまして、皆様の方から何でもご質問なりご意見なりいただければと思います。いかがでございましょうか？

石会長

町村会の石です。昨日幹事会がありまして、昨日と同様な説明をいただいて、ご意見も出てまだ昨日の段階ですので、意見が計画の中に盛り込まれないという事ですけれども、あの昨日私としては申し上げさせていただきましたのは、米子の駅前におもてなし広場を作るという事でありまして、列車ばかりではないだろうという事で、米子の鬼太郎空港やさらには高速道路を利用される方もあるんですよ。という事で、このあたりについても入り込み、帰りのお客さんについて、しっかりと啓発が出来るような体制を取って欲しいという事で申し上げて、のぼり旗やそれから境港の鬼太郎空港辺りは、だんだん広場と同様な対応をしようという事が議論をさせていただいている所でございますので、そのような事を申し添えさせていただきます。以上です。

平井知事（会長）

その他いかがでしょうか？それでは、おもてなしのやり方ですね、柔軟に考えてもらったら良いかなあとと思いますが、事務局の今の考え方を教えて下さい。

それから、これは坂本町長さんにお伺いした方がいいのかもしれませんが、この計画を作った時から少し事情が変わってきていますよね。最近若い人達の学習、施設が相次いで進出が決まってきています。デジタルハリウッドみたいな、そういうカルチャー系の所も勿論ありますけれども、特に地元国立音楽院さんが出てきますよね？せっかくこうやって音楽も大変に重要な役割を果たす訳であります、学生がいるわけではありませんけれども、今後そうした所についてはどう考えるのかなという、出来れば学校法人とか会社側とも話をしてもらっても良いのかなというような思いが致しましたので、ぜひその辺もちょっと考えてもらったらどうかなあとと思います。

後、あわせまして、この夏があまりにも暑すぎまして、随分と枯れた松が多くなりました。今、市町村とも協力をしてやっていこうという事で、県も予算の準備をしていますけれども、ぜひ住民の皆様にも協力していただいて特に重点的にやるべき所ですね、そうした所の松枯れ対策をしっかりとやる必要があるのかなと思いますので、それを申し伝えさせていただきます。ちょっと、事務局の方で考えを教えてください。

岸田参事監

参事監の岸田と申します。石村長さんからありました、おもてなしの件でございます。今、駅前だんだん広場のおもてなしの内容については、西部総合事務所がプロジェクトを作っておりまして、その中で先週もありましたネギ来まつり等のああゆう、植樹祭に参加いただいた方だけではなくに広く米子西部地域の県民の皆さんも一緒になったような、そういうイベントを仕組んでいきたいという風に考えております。それから、駅だけではなく、空港とか道路については、主要施設については県、それから一般の沿道については市町村という役割分担の中でのぼり等を、皆さんに一見して植樹祭がPR出来るようなそういう見せ方を今、検討しているところでございます。以上でございます。

梅田参事

参事の梅田と申します。若い人の学習施設、協並み西部地域進出の話がございます。私

共も、現在地元の音楽団体と接触しておりますが、新たに來られた所につきましても、全国植樹祭 50 年振りの大会という事で呼び掛けまして、なんらかのご協力をいただければという風に考えております。接触の方、検討したいと思います。

岸田参事監

すみません。もう一つ、枯れ松の対策でございますが、今、各市町村さんと色々協議をさせていただいて大変目に付くような、枯れている所は、なんとか植樹祭までに伐採・搬出等をして、なるべく目立たないようにしようという事で、県の方も 11 月補正の要求に向けて、数字を精査して積み上げているところでございます。精一杯頑張っていきたいと思っております。

平井知事（会長）

その他、実施計画につきまして、何かございますでしょうか？ どうぞ。

佐野教授

鳥取大学の佐野と言います。だいぶ進んできたようで楽しみにしていますが、1つ、お伺いしたいのは東日本大震災の復興支援という事でお話がありましたけれども、東北から種子を持って来てこちらで育ててまた返してって事だと思うんですけども、具体的にもう少し説明していただければと思うんですが、例えばどんな種子を持って来るのかとか、どうゆう期間でやるのかとか、どうゆうイベント、植樹祭にどうゆう風にかかわってくるのかとかについて少し説明をお願いします。

平井知事（会長）

その他ございますでしょうか？ 何か、ご質問なりご意見なり。

では、事務局の方からお願いします。

大北課長（事務局長）

東日本大震災の復興支援についてでございますが、私共は、東北三県の種子を頂戴致しまして、それを里親として鳥取県で育てていきたいなあとという風に考えておる所でございます。樹種と致しましては、コナラを中心に海岸防災林の再生に向けてコナラの苗木を中心に育てていきたいという風に思っております、その苗木につきましては、早くて平成 25 年の秋ですね。実は近々、その種子をいただきにあがろうかという風に思っております、この秋の間に播種しようという風に思っておりますので、来年の秋か再来年の秋には東北の方に出向いて、その苗木を植えて海岸防災林として復興させていきたいという風に考えておるところでございます。

平井知事（会長）

佐野先生いかがでしょうか？これにつきましては、まだデリケートな問題もありまして今、がれき処理をやっておられますけれども、がれきを積んで堤防にしようと、がれき堤防という風に新聞に出ております。そこに、袋をしまして、そこに植栽をして緑の堤防にしていくと、それをにらみながら提供をしていくというのがいいのかなという今、ストーリーで動きつつありますので、またご協力をいただければありがたいと思っております。それで

は、意見も尽きたようでございますので、これについては、引き続き検討させていただきたいと思っております。今日はお寄せ頂ききれなかったご意見やご質問、後程でも事務局の方にお寄せをいただきたいと思います。それでは、引き続き議事を続けますが、報告事項として、カウントダウンイベント等の報告を項目に従いまして、お願いを申し上げます。

近藤課長補佐

お手元の資料の18ページからお願いします。資料2でございます。「カウントダウンイベントの開催」につきまして、報告を致します。カウントダウンイベントは、東部・中部・西部ごとでそれぞれ特色のあるイベントを開催致しました。東部につきましては10月6日にいなばグリーンフェスタという事で、とっとり出会いの森で鳥取青年会議所さんと一緒になりまして、イベントを行いました。主な中身としましては、竹林整備体験を中心に仕立てまして、しいたけのもぎ取りであるとか、フォーラム、スタンプラリーこういった事を行いました。1日の来場者は約5000人という事で非常に楽しい1日を過ごさせていただきました。それから中部につきましては、船上山森の感謝祭という事で、これは船上山の万本桜公園で琴浦町さんと一緒に行いました。参加者植樹を中心に組み立てを行いました。リレー植樹で使っておりますチェーンソーアートの作者であります方のチェーンソーアートショーであるとか、ダム湖一周ウォーキング、特に良かったのが、琴浦グルメストーリーという事で、これも大変多くの方に来場いただきました。それから、先般11月5日でございますけれども、西部の方ではカウントダウンイベント in 奥大山・江府町という事でございまして、江府町には大変お世話になりまして、植樹祭開催当日に使用します鏡ヶ成高原めぐみの森の方で植樹活動を行う事が出来ました。江府町さんの方では、サントリーさんと一緒になりまして、ブナの実プロジェクトという事で、ブナの種を取ってきて、種から育てるといった活動を行っておりまして、そういったメモリアル的な記念植樹を行うことが出来まして、子供達にとりまして、非常に思い出深い1日になったという風に思います。なお、美鳥（みどり）の大使4万人という事で右の写真の方でございますけれども、江府小学校全員の皆さんを4万人という事で認定を致しました。

それから次19ページの方をお願いします。資料3で「リレー植樹の開催状況について」報告を致します。県内19市町村さんにお世話になりながら、リレー方式で植樹活動を展開しております。リレーバトンは、チェーンソーアートの「木製トッキーノ」でございまして、今日午前中に日吉津村さんの方で開催がされまして、全13の市町村で終了を致しました。今後につきましては、明日倉吉市さんの方で開催がございまして、順次11月中に後4の市町で開催がされまして、雪解けと同時に3月上旬に三朝町、それから4月中旬頃に南部町さんという事で、順次計画を立てておりまして皆様に協力をいただいている所でございます。以上でございます。

濱本課長補佐

続きまして、20 ページ資料 4 をご覧下さい。ボランティアの募集についてという事で、全国植樹祭も県民の皆様と一緒に成功、より良い大会にしたいと思っております。先日、10 月 19 日に、ボランティアの募集ですとか広報、また研修などを行っていただくボランティアセンターを開所しまして、ここに NPO 法人学生人材バンクさんをお願いする事に致しました。ボランティアの方の募集期間は 12 月 21 日まで。今のところ、150 人程度を見込んでおります。業務内容は、全国植樹祭での案内ですとか植樹の指導とか、会場の美化をお願いしたいと思っております。応募の資格でございますが、県内に在住で 16 歳以上、高校生の方からと思っております。それから、全国植樹祭当日少し朝が早いものですから、米子市内を想定しております集合場所に集合していただける方という事で募集したいと思っております。

田中課長補佐

21 ページ、資料 5 について、私、全国植樹祭課田中がご報告申し上げます。公式弁当「食のみやこ鳥取県 森のめぐみ弁当」でございます。10 月 30 日に公式弁当の完成の発表会を致しました。県産食材をふんだんに利用したメニューで構成致しまして、大会当日会場にいらっしゃる参加者及び出演者の方々に提供するオリジナル弁当でございます。この弁当につきましては、県西部の郷土料理である「いただき」でありますとか、砂丘らっきょうの漬物、カニちらし寿司というような食材を設けてご覧になって分かりますように、写真のような弁当の形で提供するものでございます。ちなみにこの 21 ページ、四角の 4 一番下の項目に書いてございますが、一部公式弁当市販をしております、先週でございますが、11 月 3 日・4 日の「ネギ来まつり」でも大変好評をいただきまして、大会と同時にあっという間に売り切れという事になったわけでございます。あと、明日以降「食のみやこ鳥取県フェスタ」でも、一定数量販売致しますが、今のところかなり皆様方から好評いただいているというところでございます。

22 ページをご覧いただきますでしょうか。資料 6 でございます。「一般公募の開始について」でございます。大会招待者のうち、公募枠についてはご覧の通り 11 月 1 日から応募を開始しております。最終の締切りは 12 月 25 日でございます。募集人員は約 800 人としております、以下の条件の参加資格の方につきまして募集をしている所でございます。応募方法につきましてもチラシによる郵送または持参、後は県のホームページによる電子申請という形で複数のチャンネルで応募が出来る様な形を設けております。

次の項目を続けて説明させていただきます。23 ページをご覧いただけますでしょうか。資料 7 でございます。「招待者への記念品の決定について」でございます。招待者等への記念品については、以下の通りに決定させていただきました。木製品につきましては、県内地域関わらず等も考慮致しまして発注が特定の製造元に集中しないように配慮してあります。大きく招待者区分事の記念品 2 つ分かります。木製品と伝統工芸品を足した記念品でございますが、これを中央特別招待者、県外招待者（特別、一般）、県内招待者（特別）と報道関係者の方々に配るようしております。そして、木製品のみという形は県内の一

般招待者と出演者の方という形で区分をしております。それぞれの記念品の内容等につきましては、この 23 ページの表の中に書いてある通りでございます。以上説明を終わります。

平井知事（会長）

以上報告事項でございました。この報告事項に関する事でも結構でございますし、それ以外のどんな事でもようございますが、ご質問ご意見いただければありがたく思います。

いかがでございましょうか？

坂本南部町長

あの、1つ聞いてみたいですけど、鶴田の駐車場には一般車両というのは予定されるんでしょうか？

梅田参事

鶴田の駐車場につきましては、大会当日招待客の方を運ぶバスのみ乗入れを考えております。地盤が非常に固まっておりますので、大会後は一般の駐車場としても利用が可能だと思います。

坂本南部町長

はい、分かりました。

平井知事（会長）

駐車場の候補地につきましては、これからも、もし地元周辺でオファーがありましたら、また随時ご相談させていただきたいと思います。その他いかがでございましょうか？

どうぞ。

藤原理事長

県苗組の藤原と言います。実は、今年の夏が大変 35 度、36 度という日が例年になく続いた為に、スクールステイに出した苗木がかなり枯れたっていう話を聞いております。それでそれについて、私共の組合で、枯れた苗については来年の 3 月末か 4 月の初めに同じ樹種を植え替えまして子供さんの方にまた、返したいと思いますので、先程総会の前にちょっと事務局の方には申し上げたんですが、その手配の方を宜しくお願い致します。出来ましたら子どもさんについては、自分が育てた物はしっかり当日植えていただけるようにしたいと思います。

平井知事（会長）

事務局いかがでしょうか？

梅田参事

重ねてのご協力大変ありがたいと思います。来年の春、子供達の元にまた苗木が戻るといって本番に臨みたいと思います。ありがとうございます。

平井知事（会長）

ありがとうございました。その他、いかがでございましょうか？もし、無いのでございましたら、今日の所はこれで議事を閉じさせていただき、また引き続き皆様のご理解とご

支援いただきながら、今後この委員会を進めていきたいと思ひます。それでは、結びにあたりまして県議会議長、伊藤議長からお話をさせていただきたいと思ひます。

伊藤議長

どうも皆さん、熱心なご討議ありがとうございました。実施計画の中間案が示されました。ほぼ、全容がお分かりかと思ひます。ただ、やっぱり隠れた中身であり主張はされませんでしたけれども私、県民総ぐるみの緑の祭典でありたいなという事であります。昨年、豊かな海づくり大会が鳥取の方でありましたが、天皇皇后両陛下の、それこそ後ろに着いてずっと見て回らせていただいた時に非常に関心を示されるというのは、やっぱり現地の趣やそして県民の皆さんのそれこそ表情ではなかったのかなと実は思っております。恐らく、総ぐるみで本当に天皇皇后両陛下をお迎えして、そして緑の祭典の意味をみんな味わいましょうと僕はその辺がやっぱり成功の1つだろうと思っております。そういう点をずっと点検していますと、私も気になるのは、この11月2回の補正予算に出てきておりますけれども、枯れ松対策であります。鳥取と米子を往復する度に、この異常な松枯れの多さであります。その辺はぬかりのないように、補正予算が足らなくなっても、その辺はなんぼでもやっぱり支援していただかないと、赤いのが緑の祭典ではと思っております。一過性でなくして、この問題はやっぱり全体的に総合的な考えで支援していかないとあと思っております。

それから、いずれにしましてもその成功の大きな秘訣は、もう一つやっぱり秀峰大山のいただきが顔を出すと出さんとはやっぱり大きな意味をもつんだらうと思っております。

花回廊自身が、大山という雄大な借景のもとにあるわけですから、そしてあそこに位置したのもそういう理由の1つだったと思っておりますから、願わくはお祈りしてでも何してでも、特に主催する平井知事は、日頃の行いに十分注意してちゃんと行いを良くしたらまた、いただきがぐっと出て来ると思っております。そういうことで皆さん方、今日の実施計画、中間計画につきまして、また途中から気になるところがありましたら事務局まで連絡をしていただきたいと思います。

あと、151余りですか？もうわずかでございます。非常に気は焦るわけですし、その間に冬の雪を経過しないとイケませんので、その辺を踏まえると「後、わずかしかない」という事を肝に銘じて、みんなで頑張っていきたいと思ひます。今日は、本当にありがとうございました。

～（拍手）～

大北課長（事務局長）

はい、どうもありがとうございました。それでは、以上をもちまして第7回総会を閉会致します。気を付けてお帰り下さい。どうも、ありがとうございました。